（1面から続く）

**2 日本人としての自覚と豊かな国際感覚をもつ人材の育成**

**〔グローバルに活躍できる人材の育成〕**

◎日本の伝統と文化に関わる学習内容を積極的に取り入れた授業を行います。体験的な学習や地域の伝統・文化を守る方との交流を通して伝統と文化の理解を図る活動を進めます。

◎全校にALT（外国語補助指導員）を配置し、児童・生徒が生きた英語に接して異文化理解を促進すること、国際感覚を醸成することを積極的に推進します。

◎東京都で行う研修会の活用により、教員の指導力の向上を図ります。

◎言語活動や対話的な学習活動を積極的に取り入れ、コミュニケーション能力の育成を図ります。

## 3 信頼される学校づくり ～教育環境の整備

**1 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進**

**〔校長のリーダーシップの確立と組織としての機能強化〕**

◎授業改善に向けた取り組みの確立や、学校評価等を基に継続的に校務改善を行い、組織体としての学校機能の強化を図ります。

◎分掌組織の改善や校務支援システムの導入による校務の効率化を図ります（「ザ・教員の働き方改革」参照）。

**〔これからの学校教育を担う教員の資質・能力の向上〕**

◎学校教育を担う教員の資質・能力の向上を図るため、教員の一人ひとりの資質向上を目指す研修体制を整備します。

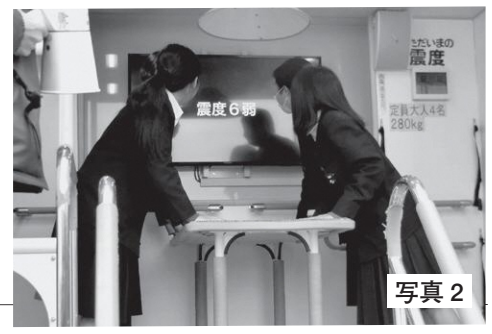


**→久留米中学校の防災訓練の様子。**同校の訓練は、同中学校地区青少年健全育成協議会と東久留米消防署の協力を得て実施しています。今回は東京都に1台しかない起震車に乗って、震度6弱のかなりの揺れを体験しました。

写真２

**2 特別支援教育の充実**

◎学校支援や教育相談、児童・生徒の支援について、教育センター機能を充実します。

◎特別支援教育の充実として、未就学段階から中学校卒業まで一貫して見守る体制を整え、個に応じた就学を推進します。

◎教員の専門性を高めるため研修を行うだけでなく、専門家による巡回も行います。

◎日本語指導を必要とする児童・生徒のための日本語指導を推進します。

**3 安全・安心な学校づくり**

**〔地域や外部人材を生かした体験活動の充実〕**

◎地域や外部人材を生かした体験的な学習活動を実施します。

**〔地域や保護者と連携した防災教育〕**

◎毎月実施する避難訓練の内容を充実するとともに、防災防犯課と連携し、地域の防災訓練への児童・生徒の積極的な参加を促します（写真2参照）。

**〔通学路の安全対策〕**

◎子どもたちの通学路の安全対策のため「東久留米市通学路交通安全プログラム」に基づいて通学路点検を実施し、必要な対策を実施します。

**4 質の高い教育の基盤となる環境の整備**

**〔着実かつ効果的な施設保全の実現〕**

◎市の計画である「施設整備プログラム」に基づき、学校施設の老朽化に対応するための改修を実施し（3ページの「令和2年度教育費当初予算」参照）、特別教室へのエアコン設置及びトイレ改修にも取り組みます。

◎西部地域の学校規模適正化に伴い、受入校の第十小学校の組織体制の充実を図り、教育環境の整備を図ります。

**〔学校の適正規模・適正配置の実施〕**

◎下里小学校（令和２年３月末閉校）の備品整理等を行い、施設の暫定的な管理を行います。

（3面に続く）

**〔いじめや勉強のことは一人で悩まないで、教育相談室の先生とお話しましょう〕**

◎学習適応教室（教育センター内）☎474・0837
◎中央相談室（教育センター内）☎473・3667
◎滝山相談室（西部地域センター内）☎475・8909

### 表２　令和元年度東久留米市「学力定着度調査」結果～国語の学力の伸び～

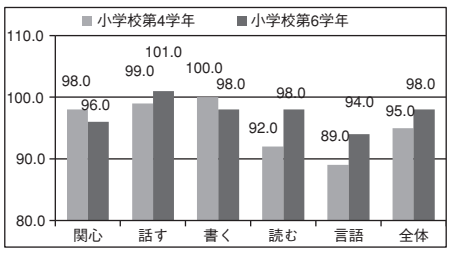


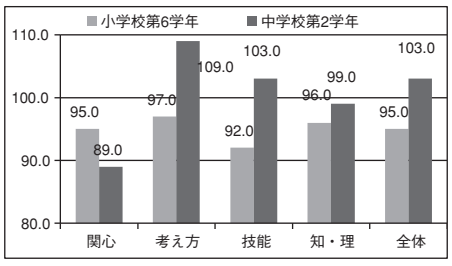


**〔実施日〕**令和２年２月７日（金）

**〔対象〕**小学校第２・第４・第６学年、中学校第２学年

**〔調査教科〕**国語・算数（数学）

**〔調査事例〕**同一集団（平成29年度の小学校第４学年と令和元年度の小学校第６学年及び平成29年度の小学校第６学年と令和元年度の中学校第２学年）の児童・生徒の伸び率を指数に換算して比較。本市で懸案となっている国語の学力の伸びを見ると、小学校は3ポイント、中学校では6ポイント上昇していました。今後も現在の方向性で進め、内容を充実させて継続していきます。

また、学校ごとの取り組みのうち成果が出ていることについては全校で共有し、学習指導力の向上を図っていきます。

算数・数学の結果など詳しくは指導室☎470・7781へ。

（コラム①）「家庭学習」について、宮下英雄教育委員（特定非営利法人こども科学教育振興協会理事長・全国小学校理科研究協議会元会長）に話を聞きました。

「新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言発令後、在宅時間が多くなり、復習や予習が中心であった家庭学習のあり方が大きく変わらざるを得なくなってきています。

学校は密閉、密集、密接の三つの密を避けて子どもたちの健康保持の対策を講じ、学習についても長引く休業に対応するため、家庭学習の果たす役割に大きな期待を込め、文科省ではその成果を未履修事項の評価に反映するようにしています。学校が課した家庭学習は教科の指導計画に適切に位置づくもので、教師が子どもの学習状況や成果を適切に把握する必要があります。

令和元年度に行った**「学力定着度調査」（表2参照）**では、着実に身に付いていることが分かりました。その成果を踏まえ学校再開後の授業に円滑につながるよう、練習帳やドリル等を活用して、「分かる、できる、速く、多く、広げる」等の達成目標を掲げ、好奇心と意欲を高めながら計画的に学習することも大切な学びの方法です。パソコン、タブレット等のICTを活用したオンライン学習の積極的な活用も家庭学習を効果的に展開する方法として有効です。家庭のICT環境がなかなか整わない場合もあるかと思いますが、この機にできることから進めてみてはいかがでしょうか。

◆　◆

家庭生活の中で、子どもができるお手伝いの役割分担を見つけ、家族の一員としての自覚を高めることも大切なことです。「お手伝い」と「家庭学習」について考えてみましょう。

家族のための料理、掃除、ごみの分別等を通して、自己課題を見つけ、多様な方法を駆使することで、探究的に解決する意欲が湧き、自己肯定感、自己有用感の醸成にもつながります。例えば、お風呂掃除を頼まれたときはどうでしょうか。「何を使えば汚れが落ちるのかな？」と思ったら、酸やアルカリの性質を学習したことを思い出してみたり、湯船に浸かった時に体が軽くなったり、水が溢れたり、沈めた洗面器を水面から持ち上げるのに力が要ることなど、「何でかな？」と不思議に思うことを体験すると思います。これはアルキメデスの法則に関わることですが、普段は気にならない科学の法則でも、身近なことをきっかけに調べてみるのは楽しいですよ。

こういう機会に科学の法則を学び直してみると、様々な学習場面が無限に広がっていきます。挑戦してみましょう。」

## シリーズ ザ・教員の働き方改革

市教育委員会では**「東久留米市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」**（令和２年４月１日施行）を策定し、市立学校における教育職員の業務時間の把握を行い、業務削減や勤務環境の整備を進めることとしました。

それにより、時間外在校等時間の上限時間原則として**「1カ月45時間、年間360時間以内」**と定めています。また、校長は教育職員の在校時間を出退勤管理機器等により客観的に把握することが求められ、市教育委員会は月ごとに各学校の在校時間等を把握するとしています。

さらに、労働法制の遵守及び教育職員の健康保持については、市教育委員会及び校長は教育職員の健康及び福祉を確保するため、在校等時間が一定時間を超えた場合は、医師等による面接指導を勧奨するなどが規定されています。

今年の1月、市教育委員会では、市内の小・中学校の全教職員を対象に、**「ライフワークバランス満足度調査」**を実施しました（有効回答数は小学校が２８８、中学校が１４７）。

教職員が自分自身の働き方について「満足」「概ね満足」としている割合は小学校で73・4％、中学校が62・6％でした（平均69・8％）。今後も、在校等時間の削減だけでなく、自分の働き方に満足できるよう、働き方改革実施計画の取り組みを進めていきます。教員のより適切な働き方が実現できるよう、今後も保護者や地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。

詳しくは指導室☎470・7781へ。

## 21人の先生、ようこそ東久留米へ！

本市にもこの４月から、フレッシュな先生が配属されました（写真は学校順・敬称略）。本市でたくさんの経験をつんでください。

木下　豪（南町小）
小泉志信（南町小）
柳下郁代（第九小）
小林帆南（第七小）
中林一紀（第五小）
林　咲耶（第三小）
畑中茉恵（第三小）
高野怜香（第二小）
半田春樹（第一小）
松永尚登（中央中）
遠藤安也美（中央中）
杉本大樹（下里中）
横井環恵（大門中）
尾崎　巧（大門中）
出野孝輔（大門中）
平戸雄登（南中）
藤城麻結（南中）
大柳史歩（東中）
上野愛佳（東中）
稲毛田佑花（東中）
阿部博哲（本村小）